

第81回定例会

伊方町議会議録

NO.2

令和7年6月27日 開会

伊方町議会

第 81 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)

招集年月日	令和 7 年 6 月 27 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	9 月 27 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝
欠席議員	5 番 高月 芳人
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 井上 宗太郎
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 井上 操 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 林 栄作 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 学 校 教 育 課 長 阿部 茂之 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 三好 利文 瀬 戸 支 所 長 三好 要 三 崎 支 所 長 竹内 元昭
町長提出議案の項目	議案第 59 号 伊方町庁舎改修工事請負契約の締結について 議案第 60 号 伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の締結について 議案第 61 号 四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の締結について 議案第 62 号 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について 議案第 63 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 議案第 64 号 町道宇和海線道路改良工事（3 工区）請負契約の締結について 議案第 65 号 大久地区法面对策工事請負契約の締結について 議案第 66 号 伊方小学校体育館改修工事請負契約の締結について 議案第 67 号 伊方町教育委員会委員の任命について
議員提出議案の項目	発議第 2 号 議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について
委員会提出議案の項目	なし
その他	選挙第 7 号 伊方町選挙管理委員会委員の選挙について

	<p>選挙第 8 号 伊方町選挙管理委員会補充員の選挙について 議員の虚偽公表等対策特別委員会委員の選任について 議員の虚偽公表等対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	3 番 田村義孝議員	4 番 加藤智明議員

伊方町議会第81回定例会議事日程（第2号）

令和7年6月27日（金）
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 伊方町庁舎改修工事請負契約の締結について（議案第59号）

第 3 伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の締結について
（議案第60号）

第 4 四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その1）請負契約の締結について
（議案第61号）

第 5 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について（議案第62号）

第 6 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について（議案第63号）

第 7 町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結について
（議案第64号）

第 8 大久地区法面对策工事請負契約の締結について（議案第65号）

第 9 伊方小学校体育館改修工事請負契約の締結について（議案第66号）

第10 伊方町教育委員会委員の任命について（議案第67号）

第11 伊方町選挙管理委員会委員の選挙について（選挙第7号）

第12 伊方町選挙管理委員会補充員の選挙について（選挙第8号）

追加日程第1 議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について
（発議第2号）

議員の虚偽公表等対策特別委員会委員の選任について

議員の虚偽公表等対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第14 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第15 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第16 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第17 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再会宣告（10時00分）

○議長（福島大朝） おはようございます。これより、伊方町議会第81回定例会を再開いたします。欠席議員は高月芳人議員、1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（福島大朝） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、24日の本会議と同様、3番 田村義孝議員、4番 加藤智明議員を指名いたします。

議案第59号

○議長（福島大朝） 日程第2「伊方町庁舎改修工事請負契約の締結について」議案第59号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（福島大朝） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第59号、伊方町庁舎改修工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、庁舎建築から24年が経過し、各箇所で経年による劣化等が多く見られるため、改修を行うことにより、庁舎としての機能の長寿命化及び来庁者の利便性向上を図ることを目的としています。

主な工事内容は、屋上防水等の改修工事、4階議場及び6階多目的室照明のLED化、2階・3階・6階女子トイレの洋式化などがございます。

去る5月19日、指名競争入札を実施した結果、有限会社宇都宮組が、9,097万円で落札いたしました。

なお、工期は、令和8年2月27日までとしております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 59 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号、伊方町庁舎改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第 60 号

○議長（福島大朝） 日程第 3「伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の締結について」議案第 60 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（田所孝之） 議長

○議長（福島大朝） 観光商工課長

○観光商工課長（田所孝之） 議案第 60 号、伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

資料の 1 頁をお開きください。

この工事は、平成 3 年 1 月に完成した、伊方町地域振興センターの空調設備が老朽化し、故障等により利用者にとって不便な環境となっており「地域資源の有効活用、地場産業の活性化及び地域住民の福祉の増進を図り、住民に学習機会を提供する施設」としての役割を果たすために空調設備の更新を図るものでございます。

工事の概要につきましては、空調設備更新に伴う建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式でございます。

去る 5 月 19 日に、指名競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が 5,500 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 8 年 1 月 28 日を予定しております。

参考資料として、位置図及び施設平面図を添付しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 60 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 60 号、伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第 61 号

○議長（福島大朝） 日程第 4「四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の締結について」議案第 61 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 61 号、四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、荒天時において、漁船が他港への避難を余儀なくされている現状を解消することを目的に、港内の静穏度を確保するため、防波堤の延伸を実施し、漁港施設の安全性を高め、安定的な漁業の振興を図るものであります。

今回計画いたします、工事の概要は、既設の消波ブロック及び被覆ブロックの撤去仮置、計 441 個、基礎捨石（10～200 kg）633m³投入等を行う計画で、別紙図面のとおり実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が 5,852 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 8 年 1 月 30 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 61 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号、四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第 62 号

○議長（福島大朝） 日程第 5「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 62 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 62 号、町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方町役場前から、九町地区入口までの宇和海側を走る、全長約 6.5 km の町道で、集落間を接続する主要幹線であります。また、主要物流経路や地域防災計画における、主要道路とし

でも位置付けられている重要な生活道路であります。しかし、線形不良及び幅員狭小による離合困難が原因で、交通に支障をきたしている状況であります。

これらの問題を解消するため、今回計画いたします、工事の概要は、中浦地区境界付近から川永田地区入口付近の約 254m 区間の改良工事を実施するもので、主な工種として、側溝工 418m・集水桝工 9 箇所と計画区間全域の舗装工 1,790m²・区画線工 615m を施行する計画で、別紙図面のとおりに実施するものでございます。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が、4,928 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 8 年 3 月 10 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 62 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおりに、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 62 号、町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結については原案のとおりに可決されました。

議案第 63 号

○議長（福島大朝） 日程第 6「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 63 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 63 号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を結ぶ、県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近から、町の連携軸となっている、国道 197 号へアクセスする、全長約 1.4 km の新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り防災機能を強化することで、安心・安全な生活環境を構築することを目的に整備するものでございます。

今回計画いたします、工事の概要は、全体計画延長、約 1.4 km の内、中間付近の未着手区間から 115m の延伸工事を実施するもので、主な工種として、ブロック積擁壁 226m²、横ボーリング工 7 本アンカー工 37 本を施行する計画で、別紙図面のとおりに実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が 1 億 1,198 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和8年3月25日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第63号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第64号

○議長（福島大朝） 日程第7「町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結について」議案第64号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第64号、町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結について提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から、三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約14.4kmの町道で、集落間を接続する主要幹線であります。また、主要物流経路や地域防災計画における、主要道路としても位置付けられている重要な生活道路であります。しかし、線形不良及び幅員狭小による離合困難が原因で、交通に支障を来している状況であります。

これらの問題を解消するため、今回計画いたします、工事の概要は、塩成地区集落上部付近の44m区間の道路改良を実施するもので、主な工種として、ブロック積擁壁工295m²、鉄筋挿入工186本排水工62m、舗装工275m²を施工する計画で、別紙図面のとおり実施するものでございます。

去る5月30日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が6,578万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和8年3月5日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第64号、町道宇和海線道路改良工事（3工区）請負契約の締結については原案のと

おり可決されました。

議案第 65 号

○議長（福島大朝） 日程第 8「大久地区法面对策工事請負契約の締結について」議案第 65 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 65 号、大久地区法面对策工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から、三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約 14.4 km の町道で、集落間を接続する主要幹線であります。また、主要物流経路や地域防災計画における、主要道路としても位置付けられている重要な生活道路であります。しかし、地滑りの要因により、山側構造物や路面の破損が著しく、車両交通の安全性を妨げています。

これらの問題を解消するため、今回計画いたします工事の概要は、川之浜地区と大久地区の中間付近の法面对策工事を実施するもので、主な工種として、道路の山側の法面を対象に、地滑り抑止のため、アンカー工 49 本を施工する計画で、別紙図面のとおり実施するものでございます。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が 7,722 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 8 年 1 月 30 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 65 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 65 号、大久地区法面对策工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第 66 号

○議長（福島大朝） 日程第 9「伊方小学校体育館改修工事請負契約の締結について」議案第 66 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（阿部茂之） 議長

○議長（福島大朝） 学校教育課長

○学校教育課長（阿部茂之） 議案第 66 号、伊方小学校体育館改修工事請負契約の締結について提案理由をご説明いたします。

この工事は、近年、重要視されつつある児童の熱中症対策と災害時避難所としての機能強化のための工事を行うものでございます。

工事概要につきましては、外壁、屋根の改修、並びに多目的トイレの増設等を含む建築工事一式、照明の LED 化を含む電気工事一式、給排水衛生設備一式、空調設備の設置にかかる冷暖房設備工事一式となっております。

去る 5 月 30 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が 1 億 2,760 万円で落札したものであります。

なお、工期につきましては、令和 8 年 3 月 13 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 66 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 66 号、伊方小学校体育館改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第 67 号

○議長（福島大朝） 日程第 10「伊方町教育委員会委員の任命について」議案第 67 号を議題いたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 67 号、伊方町教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

今回、提案申し上げます、西村美重氏は、伊方町湊浦に在住の方であります。

同氏は、公立小学校の講師として勤務した経験のある方でございます。

また、小学校や高等学校にお子様方が在学をされており、過去には小学校 PTA 副会長の経験もございます。

令和 3 年 7 月 1 日には、教育委員に就任され、就任後は、ご自身が持つ様々な経験を発揮され、伊方町の教育行政の発展のためにご活躍され、現在に至っております。

このように、卓越された経験と識見をお持ちであり、伊方町の教育に大きく貢献いただいていることから、引き続き、委員に就任していただくことが適当であると判断し、ご提案申し上げた次第でございます。

ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 67 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号、伊方町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

選挙第 7 号

○議長（福島大朝） 日程第 11、選挙第 7 号「伊方町選挙管理委員会委員の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において、指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決定しました。

伊方町選挙管理委員会委員に、伊方町湊浦、政木吉久氏、伊方町二見、山本桂二氏、伊方町大久小野瀬博幸氏、伊方町高浦、加藤克馬氏、以上、4 人の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました 4 人の方々を、伊方町選挙管理委員会委員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、只今、指名いたしました、政木吉久氏、山本桂二氏、小野瀬博幸氏、加藤克馬氏が、伊方町選挙管理委員会委員に当選されました。

選挙第 8 号

○議長（福島大朝） 日程第 12、選挙第 8 号「伊方町選挙管理委員会補充員の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において、補充の順位を定めて指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において、補充の順位を定めて指名することに決定しました。

伊方町選挙管理委員会補充員に、補充順位 1 番、伊方町三崎、松本充範氏、補充順位 2 番、伊方町九町、脇田憲一氏、補充順位 3 番、伊方町大浜、谷口誠氏、補充順位 4 番、伊方町川之浜、西川吾一氏、以上、4 人の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました 4 人の方々を、伊方町選挙管理委員会補充員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、只今、指名いたしました、補充順位 1 番として、松本充範氏、補充順位 2 番として、脇田憲一氏、補充順位 3 番として、谷口誠氏、補充順位 4 番として、西川吾一氏が、伊方町選挙管理委員会補充員に当選されました。

発議第 2 号

○議長（福島大朝） お諮りいたします。

会議規則第 22 条の規定に基づき、これより発議第 2 号「議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号「議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 「議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について」発議第 2 号を議題といたします。

発議を書記に配布させます。

田村義孝議員は地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

お諮りいたします。

本案につきましては、先の全員協議会で確認を終えておりますので、提出者の説明は、これを省略し、採決することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより採決を行います。お諮りいたします。

本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） 先般の全員協議会で、初めて資料を見させていただきました。

それぞれの議員さん、色んな判断あろうかと思いますが、私自身は、特別委員会までする必要はないのかなと思いますので、反対をいたします。

○議長（福島大朝） 他に、ご異議ありませんか。

○議員（木嶋英幸） 議長

○議長（福島大朝） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 今の山本議員と同じで、私も反対いたします。

○議長（福島大朝） 2人以上からの異議がありましたので、起立によって採決いたします。

発議第2号、議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

着席してください。起立多数と認めます。

よって、発議第2号、議員の虚偽公表等対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり、可決されました。

議員の虚偽公表等対策特別委員会委員の選任

○議長（福島大朝） 只今、議員の虚偽公表等対策特別委員会が設置されましたので、引き続き委員の選任を行います。

委員名簿を書記に配布させます。

お諮りいたします。議員の虚偽公表等対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、議長において、指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、お手元に配布いたしました、名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。委員の選任に伴い、委員会条例第9条第2項の規定により、正副委員長の互選を行うため、只今から、特別委員会を開催いたします。

なお、招集通知は配布いたしませんので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんは、全員協議会室にお集まりください。

暫時休憩いたします。

（休憩 10：40～11：00）

議員の虚偽公表等対策特別委員会 正・副委員長の互選

○議長（福島大朝） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に、議員の虚偽公表等対策特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長に安堂廣道議員、副委員長に阿部吉馬議員、以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

只今、議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議員の虚偽公表等に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

お諮りいたします。申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、議員の虚偽公表等に関する事項について、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

田村議員の入場を求めます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（福島大朝） 日程第 13 から日程第 17 まで、各委員会の閉会中の継続調査の件を、議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。日程第 13 から日程第 17 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査することに決定しました。

閉会宣告

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご承認を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から承りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受け止め、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

豪雨や土砂災害などの危険性が高くなる季節を迎えております。町民の皆様が、安心安全に生活

ができますよう、引き続き、消防など、関係機関との連携を密にし、町の防災力の強化に努めてまいります。

また、来月 7 月 20 日には参議院議員選挙が予定されております。今後の国の方向性を決める大切な選挙でございます。町民の皆様には、自分の思いを国に届けるために、大切な 1 票を投じていただきますよう、お願い申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 81 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 05 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員